

## 令和6年度第4回江差町地域公共交通活性化協議会 議事録

<b>【日 時】</b> 令和7年3月10日（月） 13時00分～14時30分
<b>【場 所】</b> 江差町役場1階 保健センター（集団指導室）
<b>【出席者】</b> 委 員：出席11名、欠席3名      代理出席者：1名      随行者：2名 事務局：3名                      事務局支援：1名
<b>【議事次第】</b> 1. 開 会 2. 会長挨拶 3. 議 題    (1) 令和6年度江差マース運行実績について (2) 江差マースに係るアンケート調査結果について (3) 令和7年度江差マース運行方針について (4) 江差町地域公共交通計画の変更及び地域内フィーダー系統確保維持費 国庫補助金に係る地域公共交通計画変更届出について (5) 令和6年度第1回江差町地域公共交通活性化協議会分科会(福祉部会)の 開催結果について (6) 令和7年度事業計画及び予算について (7) その他 4. 閉 会
<b>【会議要旨】</b> 1. 開 会 ○ 事務局にて進行 ・ 江差町身体障害者福祉協会会長・佐々木啓之氏のご逝去について報告、 出席者による黙禱 ・ 委員出席者が過半数を超過しているため会議成立宣言 2. 会長挨拶 ○ 年度末のお忙しい中ご出席いただき、感謝申し上げます。 ○ 本日は、今年度4回目の開催となる。 ○ 本日の協議会では、江差マースの令和6年度の運行実績、アンケート調査の結果や それらを踏まえた令和7年度の運行方針、地域公共交通計画の変更や来年度の協議会 事業及び予算についてお諮りさせていただく予定。 ○ 限られた時間にはなるが、忌憚のない意見をいただければと思う。 3. 議 題 (1) 令和6年度江差マース運行実績について ○ 事務局から「資料1」により説明。 ・ 8月から2月までの運行日が82日間となっており、計770回運行、乗車延べ人数が 1日当たり10.7人となっている。この数字については、11月までの実績及び昨年度の 実績を上回る結果となっており、地域公共交通計画の目標値である、1日あたり乗車 延べ人数10人という数字を達成している状況。 ・ 乗り合い発生率について、前回の協議会時の集計から上昇しており、前年度と同等

である 38.6%という形で推移している。

- ・ 2月27日時点での登録者が373人であったことに対し、実際に利用された方は108人と約29%という数字になっている。前回の協議会時点では、80%の方が登録済みで利用実績がないという状況だったが、改善傾向にある。
- ・ 8月から2月までに江差マースを利用された108名の居住地別の数字を見ると、南が丘に居住されている方の利用が多く、利用者数、利用回数ともに全地域のうちトップの数字となっている。南が丘地域においては、複数の利用者が同一の時間、同一の目的地に予約を行い、乗り合いで利用するというケースが何度か見られている。また人口規模に違いはあるが、36地域のうち11地域で利用がされていないという結果になっている。
- ・ 年代比率については、50代以下の方が27名、60代以上の方が81名と、75%の方が60代以上の方の利用となっている。実証実験時や、11月までと同様の状況になっているが、前回の協議会時と比較し、50代以下の方の利用の割合が微増している。
- ・ 年代別の予約方法の割合について、50代以下の方の27名が、ほぼ全員LINE予約を利用していることに対し、年代が上昇するごとに電話予約率が向上し、60代以上の方の約8割が電話予約を利用している。全体のLINEによる予約比率は前回協議会時より上昇しているが、引き続き、高齢者世代へのLINE予約方法や利用特典などについて周知を行っていく予定。
- ・ 乗降地点別の詳しい利用状況について、利用目的の約半数、51%が通院及びそこからの帰宅という結果になっており、特に道立江差病院への利用が約3割を占めている。
- ・ その他、買い物目的として、サツドラ柳崎店やフードセンターブテン、また江差町役場などの公共施設が主な利用目的地となっている。なお全90箇所の乗降地点のうち、現時点で一度も利用のなかった乗降地点は36地点となっている。
- ・ 時間帯別利用状況について、引き続き午前中、特に朝一での予約が多くなっているが、前回と比較し、午後2時以降の利用者割合が増加傾向にある。
- ・ 今年度の江差マースイベント限定運行として、2月1日に江差町文化会館で開催したなべまつりでの運行を実施。イベント開催時間の前後30分を確保した4時間の運行のうち、運行回数が15回、延べ17の方に乗車いただき、昨年度から大きく実績を伸ばすことに成功した。実乗車人数11名のうち、江差マースに初めて乗車する方が11名中9名と、イベントをきっかけに江差マースに乗車される方が一定数いることが確認できた。また、当日は会場内にブースを設け、江差マースの概要説明会・事前登録会を実施し、なべまつり開催以降の利用者獲得に繋がっている。

#### 【以下、質疑等】

##### ①-1 (酒井委員)

- 前回の協議会時と比較し、登録はしていたが利用していなかった方の割合が減少したと説明があったが、その原因としてはどのようなことが考えられるか。

##### ①-2 (事務局)

- 原因として、先ほど説明させていただいたイベント限定運行で、9名の方に乗車いただいたことは原因の1つとなっていると考えている。もう1点として、夏場は自家用車や他の移動手段が使われているが、冬期間に江差マースを利用されるといった方も一定数いらっしゃることを確認しており、そういった点も、登録しているが利用されていない方の減少に繋がっていると事務局の方では考えている。

##### ①-3 (小笠原委員)

- 資料9ページの乗降地点別の利用状況について、柳崎児童館が多く使われているが、

どのような目的で利用されているのか。

#### ①-4 (事務局)

- 柳崎地区に用事があるが、その目的地が乗降地点に指定されていないため、柳崎児童館で乗降しているという方がいっしょり、その方の利用が利用の大半を占めている。  
(※「資料1」のとおり承認)

#### (2) 江差マースに係るアンケート調査結果について

- 事務局から「資料2」により説明。
  - ・登録者の方と非登録者の方を対象にそれぞれアンケート調査を実施。回収状況については、江差マースに登録している方は公共交通に対する意識というものが少しずつ醸成されているという点もあり、回収率が高くなっている。
  - ・登録者の方に対しては、利用した際に感じた良かった点や改善点、登録はしたが利用していない方に対しては、今後の利用意向やどんなサービス体制であれば利用したいかについて聞いている。未登録者の方については、普段の移動状況や、江差町の公共交通に対する意見などを聞いている。
  - ・利用者の利用目的について、基本的には買い物や通院での利用が中心であり、いわゆる生活のための公共交通として利用していただいている方が大半であった。慣れている方は、行政手続きやその他の目的でも上手くご利用いただいているのかなという状況であり、生活のために必要な交通としての位置づけが少しずつ定着していると感じている。
  - ・配車方法について、全体の数値でLINE予約が約3割程度であった。高齢者の方はスマホを使うことが難しいという課題は各地で共通しているが、江差町民の方は、80歳以上の方でも4分の1の方がLINE予約をしている。慣れてくるとこういったハードルは低くなっていくと思っており、今後も利用の仕方等をしっかり周知していくことが大事と思っている。
  - ・江差マースのニーズについて、登録はしたが利用はしていないという方がどのような状況であるかを調査した結果、大半は普段公共交通ではなく自動車で移動しているという状況だった。
  - ・一方、80歳以上の方では、登録方法や利用方法がわからないといったような回答も一定数見られており、ある程度定着してきたからというわけではなく、継続的に、利用の周知、登録の促進は大事な部分であると感じている。
  - ・利用していない人のニーズについて、全年齢の傾向として、平日全てで運行できるようにしてほしい、平日だけでなく休日も運行してほしいといった、運行頻度についての意見が多く集まっている状況。また、早朝や夜の時間帯の運行といったところもニーズはあるので、今後も運行事業者と調整しながら進めていくべきと認識している。
  - ・江差マースに登録してない方の移動手段についても、傾向としては変わらず、自動車の運転が多いもしくは家族に送迎していただいている方が大半を占めており、そもそも公共交通を使わないという方が多い状況。
  - ・公共交通を普段使わないからそのままいいというわけではないため、そもそも登録してない方がどのようなサービス改善を求めているかを調査した結果、やはり曜日の拡大といったようなところが主なニーズとなっている状況。
  - ・このようなサービス改善が図られた場合の利用意向について、約3割の方は運転をずっと続けるという状況ではあるが、それ以外の方々は、免許返納はしないけれども、公共交通も少し使ってみようかなという意識はあるところ。こういった方々に向けて、例えば試乗会や、先ほど説明があったようなイベントでの運行など、少しでも使って

いただけるような機会をうまく作っていくことが大事になってくる。

- ・課題というところで改めて整理をすると、利用している方々、登録しているが利用していない方々、登録してない方々含め共通している部分は、やはり平日の運行や、休日の運行といったところのニーズが多く出ている状況。
- ・また、今は使っていないけれども今後は必要と回答していただいている方も多く、大変ありがたいところではあるが、今使っていただくことが、持続性の確保につながるので、住民の方も巻き込みながらしっかり江差マースの持続性を高めていく必要がある。
- ・移動手段としては自家用車が主に使われているなかで、例えば本日の協議会へ出席する際に使っていただくといったような試みも面白いと思う。少しでも使える機会というもの、住民の方に認識してもらうよう、町からも情報提供を行い、様々な形で意識付けしていくことが大事と考えている。
- ・10 ページ目以降は、調査結果の詳細となるため説明は割愛させていただく。24・25 ページ目で、アンケート調査の自由記述についてまとめている。登録して使っていただいている方からは、非常に楽で便利、助かっているというような意見があげられているところであり、一定数の移動ニーズを拾うには必要な交通手段であると考えている。
- ・一方、先ほどの運行日に関する話や、運賃の部分でも改善要望等はあるので、今後進めていくにあたって検討の余地があると考えている。利用方法が難しいといったような意見もあるため、それぞれの方にあつた利用方法の案内についても、今後必要になってくると考える。
- ・未登録者の方も、意見の内容として傾向は近いものがある。情報周知の方法として、こういったことを書いてほしい、わかりやすくしてほしいという要望もあるため、今後のサービス改善の一助として捉えていただければと考えている。

(※異議等なしのため、「資料2」のとおり承認)

### (3) 令和7年度江差マース運行方針について

- 事務局から「資料3」により説明。
  - ・来年度の運行方針について、今年度の運行方針から大きく2点変更する予定。
    - 1 点目が運行日数の増加として、現行の月曜日、火曜日、木曜日の週3日運行から平日週5日、月曜日から金曜日の運行へと拡大する。先ほど説明したアンケート調査においても多く求められているところであり、運行を委託している(有) 桜山ハイヤーとも事前に協議の上承諾をいただいているところ。
  - ・2 点目として、乗降地点の一部変更・追加を実施する。現行では90ヶ所の乗降地点を設定しているが、1ヶ所を削除、6ヶ所を追加し、計95ヶ所として運行する。
    - 変更については、ローソン姥神店の営業終了に伴い、こちらの乗降地点を削除し、旧ローソン姥神店に隣接しております太陽クリーニングふわっと姥神店を追加する。
  - ・その他、アンケート調査や本格運行開始後に利用者の方から問い合わせのあつた介護施設について、養護老人ホームひのき、えさし荘、グループホームなごみ・あかり、カタセールえさし、かもめ荘の5ヶ所を新たに追加する。
  - ・なお、介護施設同様に要望の声があつた寺について、町内の寺の大半が、道路や駐車場が非常に狭く、大型車両での通行や切り返しが困難であることから、こちらについては利用者様の安全面を考慮し、追加見送りという形をとっている。

【以下、質疑等】

③-1 (小野寺委員)

- 先ほどのアンケートもしくは実績報告の際も状況は説明いただいたところ。これらの結果から、新年度から改めてどのように利用者を増やすかという対策はあるか。

先ほど、議題1で報告があったが、やはりその地域によっては江差マースが知られていないと感じた。南が丘の紹介をいただいたが、南が丘の場合、実証実験の段階から、意識的に町内会で誘い合い、横の連絡を取りながら、同じ時間帯に買い物にでかけるなど、情報共有を行っている。

もちろん人口規模の違いはあるが、比較的人口が多い地域でも、利用者数が0という地域もあるため、改めて、実証実験段階で行っていた周知の取り組みも引き続き必要だと考える。人口規模が小さいところも含めて、とにかく知ってもらい、利用してもらいということを行い、1人でも2人でも利用者が増えれば、そこをきっかけに横の繋がりで利用者が増えてくるということは当然あると思う。

普段NPOで活動しているなかで、福祉有償運送の対象にならない方に対し、江差マースの話をするが、江差マースを全く知らなかったという方や、使いづらいついていう意識がある方が多い。南が丘の方から話を聞くと、使うたびに慣れてきて、もう何回も使っている方は、最初の違和感や戸惑いは無くなっている。

新年度でも、地域を絞って、デモンストレーションのような、無料で試乗会など、そういう実証実験でやったときのような取り組みをすればいいと考える。

先ほど利用者数が、1日あたり10.7人とあったが、これだけの予算をかけて実施する事業なので、もっと乗車人数を増やしていく必要があると思う。本来であればもっと利用する人もいると思うが、そこに手が届いてない状況であり、真剣に取り組む必要がある。

③-2 (事務局)

- 議題1で説明させていただいたとおり、南が丘の方々には、同じ日に同じ目的で乗り合わせて利用していただいているといった事例が数多くあり、今後もそのような形で使っていただければ幸い。

その上で、利用の周知に係るところで、令和6年度第1回の協議会の際に、小野寺委員からいただいた、主催する説明会だけではなく、既存の町内会などの集まりなどにも周知した方がいいという意見を参考にさせていただき、これまでそのような説明会を8回ほど開催したところ。令和7年度につきましても、実際に車両が出せるかどうかについては協議が必要になるが、引き続きそのような既存の集会、利用の少ない地域に絞るなどして、江差マースのことを知らない層といったところを掘り起こすようなイメージで実施していく予定なので、ご理解いただければと思う。

③-3 (岩井委員)

- 道立江差病院の駐車場所について、函館バスのバス停に停車するようになっているが、江差マースを利用する人のなかでは足が悪い方もいる。入口付近では介護車両が多くとまっていることは理解しているが、多少時間を待ってもらうなどの工夫を加えながら、入口付近での乗降を希望する声が町内会であがっており、改善していただけないだろうか。

③-4 (事務局)

- 道立江差病院の入口付近については、車椅子の方や、1人で車両の乗り降りが難しい、補助が必要な方のための車両が駐停車するスペースとなっており、福祉車両としての意位置づけではない江差マースとは、すみ分けということで道立江差病院と協議のうえで、函館バスの協力もいただきながら、現在の取り扱いとなっているので、ご理解いただきたい。

### ③-5 (事務局)

○ 繰り返しになるが、玄関前は車椅子や介助の必要なワゴン車、が駐停車する場所になるため、そのスペースへの駐停車は避けてほしいという協議があった。公共交通を運行する立場としても、できるだけそういう形で函館バスのバス停を利用している状況。ただ、我々としてもなるべく近くまで送迎したいと思っているので、ここでバサッと切るのではなく、こういう要望があるということで受け止めさせていただく。

また、小野寺委員からいただいた意見については、そのとおりだと思っており、1回2回と使ってみないと、なかなか飛わからない部分もあると思う。横の連携という話もあったとおり、やはり口コミで一緒に買い物に行くというような利用方法もあると感じており、周知の重要性を感じている。ただ、単独での試乗会等については、なかなか人が集まりづらいという点もあるため、やはり町内会自治会や老人クラブ、こういったところのイベント情報を吸い上げていき、利用の拡大を図っていきたいと思っている。

(※「資料3」のとおり承認)

#### (4) 江差町地域公共交通計画の変更及び地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金に係る

##### 地域公共交通計画変更届出について

- 事務局から「資料4」～「資料5」により説明。
  - ・先ほど議題3で説明した令和7年度の江差マース運行方針の変更に伴い、江差町の交通計画の更新と、江差マースの運行財源としているフィーダー補助金の計画認定に係る変更について協議するもの。
  - ・令和5年4月に策定した本計画については、江差マース本格運行開始に合わせ、令和6年5月に改定し、江差マースの運行方針などについて新たに記載したところ。先ほどの議題でも説明した通り令和7年4月から江差マース運行方針を変更する関係上、本計画においても、江差マース運行方針が記載されている部分について改定が必要となることから、資料4にあるとおり、表紙および95ページの記載部分を変更する。本協議会で承諾いただいた後、速やかに国土交通大臣および総務大臣あて、変更手続きを進めていく。
  - ・続いて資料5について、江差マースの運行財源としております地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金、こちらの活用にあたり、令和6年度第2回の書面による協議会において皆様にお諮りさせていただいた後、地域公共交通計画の認定申請をしていたところ。
  - ・先ほど説明した江差町地域公共交通計画の変更に伴い、こちらにも認定申請の変更届出を行うこととなっている。変更箇所については、運行日数の増加およびそれに伴う運行予定回数の増加のみの変更となっており、こちらについても、本協議会で承諾いただいた後、函館運輸支局へ提出するものとなっている。

(※異議等なしのため、「資料4」～「資料5」のとおり承認)

#### (5) 令和6年度第1回江差町地域公共交通活性化協議会分科会(福祉部会)の

##### 開催結果について

- 事務局から「資料6」～「資料7」により説明。
  - ・福祉部会については、12月に開催した第3回の協議会におきまして新設を承諾いただいたところであり、2月7日に第1回を開催したので、その開催結果について概要を報告するもの。
  - ・第1回の協議事項として、福祉有償運送における現状と今後の対応方針について、各書類の改正について、福祉部会の今後の運営についての大きく3点を議題とした。

- ・今後の対応方針および書類改正について、これまで活用していた事業利用のフロー図において、事業の利用にあたり協議会の確認が不要とされている方、身体障害者手帳保持者及び介護保険被保険者証所持者については、福祉有償運送事業の事業者判断により、事業の対象となる旨、また、総合事業の対象者とならなかった場合においては、江差マースなどの代替手段の紹介をする旨の追記を行った。
  - ・福祉有償運送事業の対象となるか判断するチェックリストの補足表については、利用希望者の日常生活などでの状況をきめ細かく把握するため自由記述欄を新設したところ。
  - ・また、これまで様式が統一されていなかった移動困難申出書について、事務局で様式を作成の上、福祉部会において承諾いただいたところ。
  - ・今後の福祉部会の運営について、福祉有償運送事業利用希望者の利便性向上のため、事業者から福祉部会へ各書類の提出があったその都度での対面開催は行わず、事務局確認後に速やかに該当事業者へ通知をする形をとっていく予定。なお、事案によっては、事業者との協議や、福祉部会の書面、対面での開催も検討していく。
  - ・事業の利用状況や福祉部会での確認状況、事業範囲の変更や情報提供などを議題に、年2回以上福祉部会の開催を目標としていく。
  - ・本協議会終了後、福祉有償運送実施事業者や、居宅介護支援事業所のケアマネージャー、各医療機関の医療連携室へ様式を配布・説明のうえ、4月1日から新たな様式、新たなフロー図での事業実施を適用していく予定。
- (※異議等なしのため、「資料6」～「資料7」のとおり承認)

#### (6) 令和7年度事業計画及び予算について

- 事務局から「資料8」により説明。
  - ・事業計画について、通年的に各関係者との協議、江差マースをはじめとした各公共交通の利用促進に向けた各種取組、周知活動を実施していく。また、繰り返しにはなるが、4月1日から運行日および乗降地点を拡大した新年度の江差マースの運行を開始する。
  - ・それらと並行し、5月から6月にかけて令和7年度第1回の協議会、10月から12月に第2回、2月から3月に第3回の協議会を開催する予定。議題については、あくまでも現時点のものとなっているので、開催時期に合わせて変更追加となる可能性がある。
  - ・その他、先ほどの議題でも説明した福祉部会や専門部会、これらの分科会を通年的に開催し、江差町地域公共交通計画の推進を行っていく。
  - ・令和7年度当初予算について、協議会予算が2,408万7,000円となっている。昨年度の補正後の予算が1,904万4,000円となっており、運行期間、それから運行日数が増加していることが、予算が増額している要因となっている。なお、江差町からの負担金については、先週開催された令和7年度第1回江差町議会定例会において予算成立済みとなっているが、年度途中での補正等を行う必要が生じた場合については、適宜調整のうえ、本協議会でお諮りさせていただく予定。

(※異議等なしのため、「資料8」のとおり承認)

#### (7) その他

- 事務局から「江差町地域公共交通ハンドブック」について「資料9」により報告。

#### 4. 閉 会